

令和 8 年度進行管理

戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 20	高齢者の見守りと権利擁護
------	-----------	--------------

● 4 年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4 年後の 目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で多くの人に見守られながら、個々の状況に応じた適切な支援を受けている。	
計画期間 の方向性	○地域の見守り・支え合いの体制強化 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、地域での見守りネットワークに加え、I o T による見守り支援を活用するとともに、地域の関係者が相互に連携して、見守り、支え合う体制を強化し、支援を必要とする高齢者を適切なサービスにつなぎます。	
	○高齢者の権利擁護の推進 権利擁護支援が必要な人が、自らの価値観や選好に基づく意思決定を行いながら、尊厳のある本人らしい生活を継続できるよう、関係者や地域住民に幅広く普及・啓発を行うとともに、所得が低い方も安心して利用できる成年後見制度利用支援事業等の周知を図っていきます。	

事業費（令和 7 年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
81	ハートフルネットワーク事業	高齢福祉課	地域ぐるみの支え合いと見守りネットワークを構築する。						756千円 (966千円)
	主な取組実績		単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 協力機関数		団体	680	680	687	693		
82	地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実	高齢福祉課	高齢者の総合相談窓口として、様々な相談に対応し、必要なサービスにつなげる。						360,971千円 (385,668千円)
	主な取組実績		単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 総相談件数		件	39,973	42,377	42,232	44,852		
	② 高齢者見守り相談窓口事業の相談件数		件	5,916	5,179	5,408	3,250		
83	高齢者緊急連絡カードの設置	高齢福祉課	ひとり暮らし高齢者等の緊急事態に、適切な対応を図る。						3,173千円 (4,776千円)
	主な取組実績		単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 緊急連絡カード設置人数		人	7,545	8,448	8,045	8,172		
84	高齢者等見守りあんしん事業	高齢福祉課	社会的な孤立化や、生活不活発による健康二次被害が懸念される高齢者等を見守り、心や体の不安の解消を図る。						5,049千円 (7,115千円)
	主な取組実績		単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 高齢者等見守りあんしん電話事業の利用者数（実数）		人	89	110	112	114		
	② 高齢者見守り電球事業		人	99	173	219	247		
	③ 高齢者見守り扉センサー事業		人	—	31	33	—		
	※修正…①のR5及びR6の実績								
85	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	権利擁護に係る支援を必要とする高齢者や障害者の、早期発見と継続的な支援を行う。						9,807千円 (16,399千円)
	主な取組実績		単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 成年後見相談（社会福祉協議会）		件	1,495	1,501	1,446	1,517		
	② 成年後見学習会・親族後見人学習会		人	208	273	320	337		
	③ 成年後見人等報酬助成		件	24	18	10	20		
86	文京ユアストーリー	福祉政策課	身寄りのない高齢者の意向に沿いながら、人生の最後まで安心して暮らすために必要な支援を行う。						1,621千円 (2,604千円)
	主な取組実績		単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 問合せ実績		件	43	48	75	81		
	② 契約実績		件	8	9	3	5		
	③ 啓発イベント参加者数		人	中止	10	67	中止		

●特記事項（実績の補足）

高齢者見守り相談窓口事業:相談件数については、地域の居場所や、社会福祉協議会との連携を強化し、見守りの精度を上げたことで件数が減少しております。
文京ユアストーリー：終活情報レターの発行にて啓発を行いました。

2 社会ではどのような動きがあったか
（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎え、区においては今後も高齢者人口が増加し、高齢化の進行が予測されます。一人暮らし高齢者等の孤独・孤立の問題も顕在化してきているため、見守り体制強化の重要性が増している状況があります。
成年後見制度については、成年後見制度の見直し等を柱とする民法改正案が令和8年6月17日に可決されました。新たな成年後見制度は公布日である6月24日から2年6カ月以内に施行する予定です。
また、社会福祉法の改正案が、令和8年4月3日の閣議決定を経て、令和8年6月19日に可決されました。施行は一部を除いて、9年4月を目指しています。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

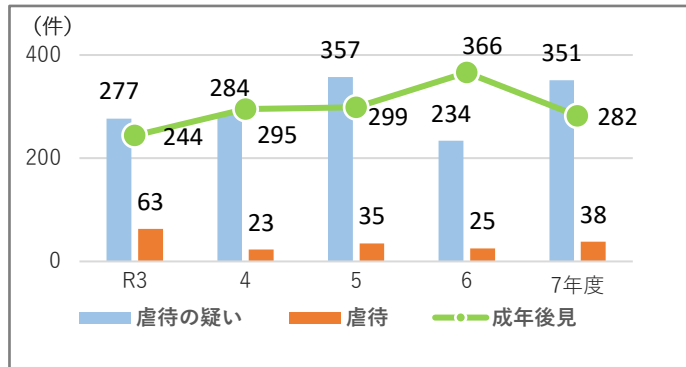
○地域の見守り・支え合いの体制強化

ハートフルネットワークについては、協力機関数が堅調に推移しており、安心ネット連絡会などで様々な民間事業者等と高齢者あんしん相談センターとの間で事例共有等を行い連携を図っているほか、協力機関を中心に実施する車いすステーション事業の実施圏域を拡大するなど、地域の見守り力の向上に努めました。また、高齢者あんしん相談センターが行う高齢者見守り相談窓口事業においては、訪問等により生活実態を把握することで、支援が必要な高齢者の早期発見・早期対応につなげています。さらに、高齢者等見守りあんしん電話事業による見守り活動や健康相談等により、孤立化の防止や不安解消につなげました。
加えて、IoTによる感知機能を活用した高齢者見守り電球事業を継続するとともに、新たに「みまもり電池事業」の実証実験開始に向けた準備を進めるなど、更なる見守り体制の強化を図っています。

○高齢者の権利擁護の推進

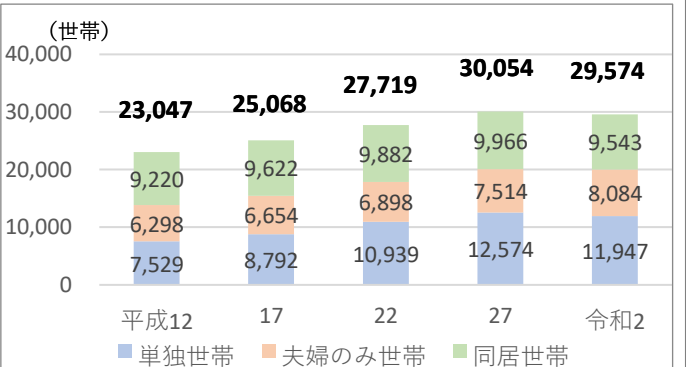
令和3年度より成年後見制度の利用促進を図る中核機関を社会福祉協議会に委託して設置し、法律・福祉の専門職による助言等の支援や、関係機関等の協力・連携強化を図る会議を運営しています。この取組みにより、権利擁護の担い手養成が必要との認識から、6年度「権利擁護入門講座」を開催しました。また、7年度から市民後見人養成を開始し、基礎講座を実施しました。8年度は、実践講座を実施し、候補者名簿への登録を行います。
なお、高齢者相談では虐待など複雑で解決が困難なケースもあることから、引き続き関係機関と連携しながら適切に対応するとともに、高齢者の権利擁護のため、必要に応じて成年後見制度も活用していきます。

●高齢者虐待等に関する相談件数



資料：高齢者あんしん相談センター事業実績

●高齢者のいる世帯の推移



資料：文京区高齢者・介護保険事業計画

【SDGsの視点】	
3 すべての人に健康と福祉を 	高齢者あんしん相談センターにおいて様々な相談を受け止め、介護保険や医療など適切なサービスにつなげました。 ハートフルネットワークの協力機関による緩やかな見守りに加え、I o Tによる感知機能を活用した見守り施策を幅広く展開することにより、すべての高齢者が地域で安心して生活できるように支援しました。
16 平和と公正をすべての人に 	必要としている方に支援が届くよう、社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の利用促進につなげるための、普及・啓発を行いました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう 	ハートフルネットワーク協力機関による緩やかな見守りや、あんしん相談センターの見守り相談窓口、また緊急連絡カードやI o T機器等を活用することにより、高齢者の見守り体制を強化しました。

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
高齢者の見守りについては、ハートフルネットワークやI o Tを活用した見守り事業の周知・啓発活動を行うとともに、定期的に高齢者あんしん相談センターと協力機関等が参加する連絡会を開催し、顔の見える関係を築きながら一層のネットワーク強化を図ります。 また、高齢者あんしん相談センターが行う高齢者見守り相談窓口事業では、訪問時に複合化・複雑化した課題を抱えるケースを把握することもあるため、重層的支援体制整備事業における支援会議の場を活用するなど、分野横断的な支援方策を検討・実施します。 さらに、市民後見人養成講座受講者が、後見人受任をはじめとした権利擁護の担い手として活躍できるよう、支援していきます。	